

令和6年10月から 「子育て応援きらきらカード」を 高校3年生まで拡大します



新発田市では、子育て家庭を地域全体で応援し「安心して子どもを産み、子育てに喜びが持てるような街づくり」を目的として、令和6年10月から高校3年生までのお子さんを養育している世帯に交付対象を拡大し、「子育て応援きらきらカード」を交付します。

協賛店として登録いただいたお店でカードを提示すると、様々なサービスを受けることができます。

交付対象世帯

新発田市内に住民登録があり、高校3年生までのお子さんを養育されている世帯が対象です。1世帯につき1枚カードを交付します。カードを利用できる方は、カード裏面に氏名を記載された方のみです。

制度拡大に伴い申請が必要な世帯

新発田市内に住民登録があり、平成18年4月2日から平成21年4月1日までのお子さんのみを養育されている世帯。

現在、カードをお持ちの世帯は、申請不要です。

申請受付

令和6年8月1日から申請を受付します。

申請方法や問い合わせ先は裏面に続きます

申請方法

お子さんを養育されている保護者の方は、右記「二次元コード」から電子申請で申込みをお願いいたします。

10月以降に窓口で申込みをされる場合はその場で交付いたします。

申請者のご本人確認書類「運転免許証」または「マイナンバーカード」をご持参ください。



二次元コード

申請後の流れ

10月からご利用いただけるよう9月末に郵送いたします。

※なお、申請時期によっては10月に間に合わない場合がございます。ご了承願います。

カードのご利用にあたって

- ・事前にカードをレジや受付等にご提示ください。
カードを提示することで、協賛店として登録いただいている店舗でサービスを受けることができます。
協賛していただいている店舗などには、右記掲載の協賛ステッカーが貼ってあります。
※割引や特典などのサービスは、協賛店の負担でご提供いただいております。
- ・カードの裏面に記載された方以外は使用することができません。
- ・カードを不正に使用された場合は返却いただく場合があります。
- ・有効期間は1年間です。
- ・カードを破損した場合は、破損したカードと引き換えに再交付します。紛失された場合は、年1回のみ再交付します。
- ・転居等に伴い、変更の届出が必要となる場合があります。



協賛店ステッカー



協賛店一覧

お問い合わせ先

新発田市 こども課 子育て支援係 電話 0254-28-9232
(受付時間：平日8時30分から17時15分)